

都市近郊地帯における集落の特性と稲作生産組織

(農 武、 経 営 科)

1. 背景と概ら

都市近郊地帯にありては、中心都市の第一、第二、第三次産業の進展につれて、各種工場、専業行、公共施設等の進出がみられ、また、非農家の住宅地造成が進められること、地域の社会・経済的環境が著しく変貌し、農業に対しては商地価、多数の通勤兼業農家の創出などの影響を大きく受けている。

その結果、多くの農家は農地を放棄して意識し、兼業志向を前提とした農業へとその形態を変え、また集落内での非農家の増加にゆえに農家構成も二兼農家が多数を占めるにいたり、生産組織活動など村落の一体的な農業生産活動の減少・消滅もみられ、全体的には地域農業生産の停滞を示している。

しかし、近年地産米の不採々米を中心とした主要米産物他の低迷などによつて、農業所得の伸びたをみえ背景として米生産の合理化や立地生産（干野菜、花き、果樹、菌茸類などの専入による複合化経営）の発展を一部の農家にみられ、その必要性も高まっている。

したがって、都市近郊地帯の集落にありては、極めて少数の高収入農業経営を志向する農家や一部の遊休労働力の活用による農業所得拡大のための経営複合化を志向する農家、及び多数の兼業維持のための農業を志向する農家の連携によるむらぐらみ農業の新たな構築が必要とされている。

このため、矢中町における各集落を都市化がもたらした農業生産活発化により区分し、とくに稲作生産組織の形態との関連で集落の特性を検討した結果、都市近郊地帯における稲作生産組織のあり方について初見を得たこと、指導上の参考に供する。

2. 技術の内容

集落の特性と組織形態

都市近郊の集落は、中小規模稲作単一経営、通勤安定兼業農家が大部分を占める一帯、極めて少数ではあるが主要米型農家と見られる商品作物目玉基幹とある高収益複合経営が存在する。

しかし、これらの複合経営農家はその経営の維持発展のための安定兼業中小規模稲作単一経営農家が多数となる集落ぐらみでの生産組織にありて、オペレーターや組織運営の中心的役員と見られるもの、個別化の志向をともなう場合が多い。（しかしこれらの複合経営農家は稲作関係の農業機械を有するに、導入している商品作物の価格から保有労働力（2~4人）に比較的余裕を生ずる時期、時間帯があるに、その有効活用による収益の増大目的にその作業受託を許すことが出来る。また一方、安定兼業農家からは主要な機械作業及び育苗、乾燥調整作業委託希望が強くなるに、上記農家との間で作業の受託関係を中心として、集落における農業の構成と作業受託者となる農家の性格からその3つの組織タイプが形成される。

I 稲作単一経営主体の集落ぐらみ組織を作り、組織役員としてオペレーターや他の作業従事者を雇用する型。——集落は小規模稲作単一経営が多数を占め、組織運営の中心的役員となる人が存在し、組織内で専任オペレーターを雇用できる場合。

II 比較的規模の大きい複合経営農家数戸による機械作業受託グループ型。——集落に組織運営の中心的役員となる人がいないが、主要な機械作業の受託を行なう得る複合経営農家が数戸存在する場合。なお、育苗・乾燥調整は地域施設利用となる。

Ⅲ 複合経営農家が個別に高い技術を要する育苗または軽燥調整作業のみで大規模専門的に受託し、機械作業のみを受託する農家と連携し、委託者としては機械化一貫作業がヒツ得まよう専門作業受託農家間の連携が図られている型。——果樹及び永年作目を基幹とし、稲作規模も大さう農家が存在する反面、中小規模で農業専従者の少ない農家が多く存在し、技術的にも規模の面でも経営間格差が大きい集落

集落タイプ	組織の形態と特徴	担い手の状況と連携状況	機械・農具と所有関係
Ⅰ	専業小規模稲作(約30ア)が基幹的かつ中規模以下稲作単一経営主体の組織 (Ⅰ-1型)	育苗専業農家及び稲作農家 ホルトン、育苗作業に専従者	トラクター、田植機、自製コンクリート育苗ハウス 共同所有
	稲作一経営に比重を置く組織 (Ⅰ-2型)	育苗専業農家、ホルトン、育苗作業に専従者	トラクター、田植機、自製コンクリート育苗ハウス 共同所有
Ⅱ	複合経営農家に稲作、軽燥調整作業グループ (Ⅱ-1型)	水田農家及び育苗調整作業農家、軽燥調整の複合経営、軽燥調整作業に専従者	自製コンクリート育苗ハウス 共同所有
	複合経営農家に稲作、軽燥調整作業グループ (Ⅱ-2型)		トラクター、田植機、自製コンクリート育苗ハウス 共同所有
Ⅲ	稲作作業専門委託農家連携 (Ⅲ型)	水田農家及び育苗調整作業農家、複合経営農家、軽燥調整、育苗調整作業に専従者、育苗調整に専従者	軽燥機、個人所有
		育苗調整に専従者	育苗施設、個人所有

3. 指導上の留意事項。(組織経営上のポイント)

Ⅰ-Ⅰ型 1) 集落で専従オペレーターの確保がこの組織では問題となる。(上層農家は複合経営確立のため個別志向、中層農以下は兼業志向)この場合、非農家や労働力の多い兼業型農家に専従を雇用し集落組織の維持発展を図る。一専委託農家は稲作以外の専入拡大が図り得る。
2) 専従者の就業拡大が組織経営上大功で、収入確保源を組織内で取込む工夫が必要である。(育苗ハウス利用による作業機、集約軽燥調整機、全面前高耕作、苗床土製造販売等)

Ⅱ-Ⅰ型 1) 安定兼業、稲作一経営の同格的集落において兼業を担持し兼業の生産安定と機械費用の低減を図る型。この安定兼業の多数のオペレーターの確保が重要である。
2) 多数のオペレーターが非専従となるため、作業計画等はオペレーター集団が目から出て兼業従事との調整を図りながら作業能力を高めていく努力が必要となる。

Ⅱ-Ⅱ型 1) 上層農家は水稲以外の部門の生産組織に加入しているが、または稲作の生産組織がかつて存在しているが、複合経営形成過程でその組織から離脱し兼業のみとなり、さらに中型機械作業の整備を進めながら集落の男子労働力の稲作単一経営の委託希望を背景として、副次部門の農作業に支障のない範囲で収入向上を図る必要がある。
2) この受託グループは、各人の複合経営の存続を前提として作業受託するものであるため、2~3戸の構成で組織化した組作業により作業能力を高めていくことが重要である。

Ⅲ型 1) 上層複合経営は専従労働者3~4人を有するが経営規模が大さうなことから主要作業を一括して受託してまわすことと比較的労働に余裕があり、また技術的に得意とする育苗、軽燥調整とこれ以外の作業単位のみを受託する。
2) 上層複合経営は育苗、軽燥調整を大規模に受託する一専、自分の他作業は他の農家に委託し、また育苗作業受託農家、機械作業受託農家、軽燥調整作業受託農家相互に連携し合い地域として一貫性が保たれるよう農家間の連携の維持が大事となる。

5. 減額成績：省 略